

# 緊急経済危機対策について

～ 政策総動員で「民主党不況」からの脱出 ～

平成 22 年 9 月 8 日

自由民主党

## 1. はじめに (現状認識)

わが党は、リーマンショック後、日本経済は全治 3 年として所謂平成のニューディール政策により大胆かつ集中的な経済対策を講じてきた。その効果により、回復基調にあったわが国経済であるが、研究開発の促進や地方重視のわが党の景気対策を、民主党が凍結を行い、家計への直接給付という乗数効果の低い対策に転換したことが、対外要因と相まって急激に経済を悪化傾向に反転させてしまった。

米国をはじめとする各国経済の減速等が、わが国経済の実態とかけ離れた急激な円高を招いている。それに伴い、輸出産業を中心に成長鈍化の懸念が強まり、株価も大幅に値を下げ、景気回復の息切れも相まって今後のわが国経済に暗い影を落としている。

こうした現状に拍車をかけているのが、民主党政権の稚拙・無能な経済財政運営によって生じた「政策不況」である。急激な円高が進んでいる状況にも関わらず、菅総理大臣をはじめとした閣僚の相次ぐ「静観」発言や CO<sub>2</sub>25%削減、派遣の規制強化、最低賃金の引き上げなど“アンチビジネス”な政策を進める政権では、企業を海外へ追い出し、産業の空洞化を招き、結局は『雇用』を失うことになる。

「経済活動あつての雇用」である。雇用助成金より雇用する力を企業に与えねばならない。「バラマキより仕事」、そのために国内で事業環境を整えることこそ政府の役割であり、一刻も早く経済政策を転換し、政策総動員で経済対策に取り組むべきである。「政治停滞」を許している猶予はない。

また、日米の協調なくして為替の安定はありえない。現在の日米間のギクシャクした関係を改め、相互の信頼関係を早急に回復することこそ、根本的な解決策の一つである。

我々は、こうした厳しい状況に鑑み、「政治ゲーム」に現を抜かすことなく、国民本位の経済対策をここに示し、わが国経済が踊り場から二番底へと落ち込まないように、緊急かつ万全の対策の即時実行を求める。

## 2. 基本的考え方

### ○当面の経済財政運営

金融政策、税・財政政策、成長戦略など、あらゆる政策を総動員し、平成のニューディールのように、将来の経済構造を見据えた民需刺激策により GDP ギャップ解消を進める。

### ○為替対策

これ以上の急激な円高は経済に悪影響であり、逆にドル安・ユーロ安も各国には物価高騰等、決して良い影響はない。従って、円高是正へのわが国の毅然たる姿勢を示し、日米が政策協調できる新しい関係を再構築した上で、早急に G8・G20 等の開催を呼び掛け、「日米欧中を中心とした国際マクロ政策協調（平成のプラザ合意）」を進め、「政治主導」の通貨外交によって為替の安定を図る。

### ○金融政策

まずは経済財政諮問会議の廃止等によって失われた政府・日銀の緊密な協力体制を再構築する。そのうえで、日銀には市場との緊密な対話を通じて、市場の期待を良い意味で裏切るような大胆な政策を講じることを期待する（例えば、長期国債の買い取り増額や短期金利誘導目標の一層の引き下げ等）。

また、デフレ脱却を急ぐため、下限がゼロを超える物価目標（例えば 1.5% プラスマイナス 1.0%）を定める。

### ○経済対策

民主党政権による「政策不況」に対して、産業の空洞化を防ぐため、短期の円高対策や、法人税の引き下げ等の多年度を視野に入れたテコ入れ、中小企業金融対策等を行うことに加えて、切れ目なく経済活性化へ向けた断固たる意志を示す。そのことによって、民間経済主体に予見可能性を与え、企業による雇用や設備投資、さらには民間消費を促す。

### 3. 緊急経済危機対策の具体的施策

#### ①生活を守る！

##### 【国民生活の基盤である「雇用」確保対策】

- 雇用調整助成金の要件緩和等による拡充措置 (2000 億円)
- 学生等のスムーズな就労支援と企業ニーズに応える「トライアル雇用」の実施 (900 億円)
- 職業訓練 (研修) の充実と訓練 (研修) 後のスムーズな就業支援のための「再就職バウチャー」「企業内職業訓練制度」の導入 (1000 億円)
- 家計を支える女性、高齢者の就業機会・社会参画の拡大 (1000 億円)

##### 【安心の基盤確保に向けた対策】

- 職業訓練 (研修) 者に対する生活支援拡充 (300 億円)
- 児童・学生のいる失業者世帯に対する緊急就学支援や新たな就学援助制度や給付型奨学金の創設 (1000 億円)
- 単身低所得高齢者に対する生活支援 (200 億円)
- 「安心こども基金」の延長 (1500 億円)
- 地域が求める医療機能や施設・病院の緊急かつ集中的整備 (2500 億円)

#### ②産業を守る！

##### 【円高等で不況にあえぐ企業への対策】

- 研究開発税制やエンジェル税制の対象拡充
- 設備投資減税の拡大
- 国内外の企業や研究施設の誘致促進を可能とする「グローバルトップ特別区」の創設
- 中小企業の資金繰りの確保・拡充 (36 兆→40 兆) (2000 億円)
- 新たな公的融資の枠組みの創設 (1000 億円)
- 中小企業と大企業間の公平・公正な取引環境が確保できるよう「下請代金支払遅延防止法」「適正取引推進ガイドライン」の運用強化
- 中小企業の活性化につながる人材の確保と育成 (150 億円)
- 中小企業向け技術開発支援 (300 億円)

- 内需振興と輸出促進に向けた新商品開発と新規市場開拓支援  
(150 億円)
- エコカー補助金・家電エコポイントの延長 (1500 億円)
- 内需・外需にけん引された力強い経済成長を達成するための、EPA や FTA などの先進国・新興国を含めた諸外国のニーズを踏まえた相互協力関係の構築
- 円高メリットの還元推進  
(ファンド【例えば、産業革新機構や JBIC の活用など】による石油等の資源買入れなどや民間による取得を支援)

### ③地域を守る！

#### 【公共事業等の地域経済を活性化させる対策】

- 地方公共団体が地域の実情に応じたきめ細やかな事業の実施や雇用の創出などに活用できる「地域経済・雇用対策緊急交付金（仮称）」  
(1 兆 5000 億円) の実施
- 「未来への投資」を実施するための社会資本整備（高速道路等のミッシングリンクの解消や港湾・空港の整備など）の前倒し実施  
(5000 億円)

#### 【地域経済を支える農林水産業の基盤強化】

- 肉、果物、水産物等の海外売り込み強化のための「品目別輸出振興組織」の設立
- 利用重視への抜本改正した農地法による「平成の農地改革」を強力に実行し、農地集積加速化などにより競争力ある“攻めの農業”を実現 (3000 億円)
- 天候不順（猛暑）による野菜等の農産物価格高騰対策
- 米価下落に対応するための緊急需給対策 (500 億円)
- 地球温暖化防止のための森林整備 (500 億円)

#### 【地域住民が安心して暮らせるための対策】

- 防災ニューディール（住宅地・公共施設等の耐震工事）の早期実施  
(4000 億円)
- 「スクール・ニューディール」構想（学校耐震化の早期推進・太陽光パネルをはじめとしたエコ改修・最先端の情報通信機器の環境整備）の推進 (2000 億円)

#### ④未来を守る！

##### 【未来を見据えた、将来の経済成長の芽を育てる施策】

- 燃料電池、電気自動車のインフラ整備、再生可能エネルギー転換促進等の「未来のインフラ」や「健康・医療」（再生医療等）などを将来の基幹産業と位置付け、先行的かつ集中的な投資を実施（3000億円）
- わが国の優れたインフラ関連産業の単体ではなくシステム一体での国際展開支援（例えば、原子力発電等の先端的環境エネルギー技術や新幹線等の鉄道技術、上下水道で用いられている膜技術、漏水対策や再生水利用技術、電気・ガスなどのライフライン・システム等）（1000億円）
- 経済発展の「芽」の成長につながる各種“規制棚卸し”の実施

### 3. 予算規模と財源

(1) 規模：約5兆円

(2) 財源：

① 「経済危機対応・地域活性化予備費」の残額	9200億円
② 09年度決算剰余金	8000億円
③ 民主党マニフェスト施策の執行停止	7000億円
④ 国鉄清算事業団関係や地方公共団体金融機構をはじめとした独法等の資産売却など一時的財源	1兆5000億円
⑤ 建設国債	1兆300億円

### 4. おわりに

以上のように、補正予算を直ちに組み、実行すべきである。

しかしながら、この緊急対策はあくまで緊急であり、わが国経済が踊り場から二番底となり、再び不況のどん底に陥ることのないよう、引き続き、必要な施策を打ち出していく。

政府が永続的に経済対策を打ち続けていくことには限界がある。官需から民需へのバトンタッチをスムーズに促し、未来への民間投資を確固たるものにするべく、成長戦略を着実に進め、わが国経済の発展の基盤を早期に確立すべきである。

また、国内的議論のないまま示されたCO<sub>2</sub>の25%削減という突出した数

値目標、製造業への派遣禁止、最低賃金の拙速な引き上げなど、民主党政権による企業の投資意欲を失わせる“アンチビジネス”姿勢の施策については、早急に撤回すべきである。

財源については、政策効果が薄く“理念なきバラマキ”である民主党マニフェスト施策の来年度実施の取りやめ等によって捻出することも当然の方策として検討すべきである。

最後に、言うまでもないことだが、消費税を含む税制抜本改革の実施により安心して豊かな福祉社会及び公正で活力ある社会を実現するとともに、「財政健全化責任法」に基づく次代を見据えた規律ある財政を中・長期的に構築する。